

平成 26 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 三菱商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小林 健  
(コード:8058、東証第 1 部)  
問合せ先 広報部 報道チームリーダー  
磯貝 進(03-3210-3917)

自己株式取得に係る決定事項に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 5 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上を図る為に自己株式を取得するものです。

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | : 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | : 4,000 万株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 600 億円を上限とする                                    |
| (4) 取得する期間     | : 平成 26 年 5 月 9 日～平成 26 年 7 月 31 日                |

(ご参考)平成 26 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,648,603,384 株
自己株式数	4,902,367 株

以 上